



田中こういち

田中こういちホットニュース15



皆さん、こんにちは。

日頃より、温かいご支援を頂き、本当にありがとうございます。

この度は、一般質問等の取り組み内容や新しいお知らせなどのご報告をさせて頂きたいと思ひます。

これからも、住みやすい中央区を目指し、

皆様から寄せられるお声にお応えできるよう全力で取り組んで参る決意です。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

田中広一

平成19年度 決算特別委員会における 主な発言内容

平成20年10月委員として審査を行いました。

- スピード感ある保育園待機児童解消及び一時預かり保育の拡充について
- 子育てにおける経済的負担の軽減などについて
- 外出先で授乳、おむつがえ等ができる施設の拡大（赤ちゃんふらっと事業の推進）
- 高齢者優良賃貸住宅の推進について
- 職員の待遇対応の向上について
- 労働スクエア東京跡地の東京都との交渉状況について
- 区役所開庁時間の拡大について
- 小学校等においてホタルの育成を提案
- 街路樹の充実及び緑のカーテンなど壁面緑化の推進について（区施設におけるモデル実施を提案）
- ピオトープの拡大及び再開発などにおける緑化の充実などについて
- 出産育児一時金の増額及び受取代理制度の周知について
- 介護現場における待遇改善及び人材確保等について



**①築地6丁目交差点に
時差式の信号機が設置
されました！**

地域の皆様より安全対策を講じてほしいとのお声を頂き、地元議員の一人として推進してきました。



**②築地川公園のバーベ
キュー場がリニューアル
されました！**

地域の皆様のご要望を頂き、用具の移動、利用しやすいテーブルの設置、芝生の整備などを行いました。



**③窓ガラス
飛散防止フィルム
設置の拡大！**

平成20年3月末までに、京華スクエア、築地社会教育会館、福祉センター・教育センターなど計11施設内外のガラス全面に設置されました。

平成16年第4回定例会一般質問などにて提案し推進してきました。これまで、平成17年度に区内全小中学校21校に設置されております。



**④歌舞伎座で
第九を合唱！**

（平成20年4月27日歌舞伎座にて）

現在も「中央区第九の会」に所属し、平成20年12月21日晴海トリトンスクエアにてオペラリアと第九を合唱しました。

**②「原材料価格高騰
対応等緊急保証制度」
で中小企業を支援！**

中央区の認定を受けるのと、信用保証協会の審査を経た上で保証枠が増設され、融資が受けられます。

●受付期間／平成22年3月31日
●対象業種／698業種に拡大
（平成20年12月10日現在）

問合せ先 商工観光課相談融資係
03(3546)5033

**④都営浅草線宝町駅に
2機目のエレベーター
設置が決定！**

「京橋2丁目15番地付近」京橋二丁目16地区施設計画に伴い地域貢献の一つとして整備されます。

平成24年12月頃完成予定

▲宝町駅エレベーター工事進行中

**⑥新たに子育て支援施設
（都市型駅前保育施設）
が整備されます！**

京橋二丁目16地区施設計画に伴い地域貢献の一つとして整備されます。

平成24年12月頃完成予定

▲NEW KOMETTO

**①無料職業紹介所
「シルバーク中央」
が拡充されました！**

70歳就労社会の実現を目指して！高年齢者の方が、地域で元気に働けるように、パートタイムからフルタイムの仕事までご紹介します。

●対象者／おおむね55歳以上
●受付時間／月曜日～金曜日（休日・祝日を除きます）
午前9時～午後4時

★ご利用は、すべて無料です。

問合せ先
中央区八丁堀3-17-9
京華スクエア内
03(3546)5033
URL <http://sw-chuo.com>

**③東銀座駅の
エレベーターの
設置が前進！**

「銀座5丁目三原橋南口A1付近」平成22年3月頃完成予定

▲東銀座駅エレベーター完成予想図

**⑤出産育児一時金が
35万円から38万円と
なります。**

平成21年1月より、分娩に伴う医療事故による経済的負担を補償するために、産科医療補償制度が創設されました。出産育児一時金にその費用額3万円を加算することにより、38万円となります。

平成21年1月実施

お知らせ

【お役立ち情報】 ●認知症サポート ☎03(3546)5286
●東京都24時間医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03(5272)0303
●中央区消費者相談 ☎03(3543)0084

区民相談は「田中こういち」までご連絡ください。

公明党控室 Tel.(03)3546-5565 Fax.(03)3546-5574
URL http://www.komei.or.jp/giin/chuo/tanaka_kouichi/



平成20年第1回区議会定例会

一般質問要目



地球温暖化防止対策を問う

① 学校施設の 木質化について

「机や椅子を全て木質化に」

(問) 新たに学校を改築する時などに合わせ、「中央区の森」事業の展開あるいは、多摩産材の活用などを取り入れ、机や椅子、施設全体の床・壁・天井等の内装を全て木で加工したものを取り入れ、木の香りが漂う施設整備を図るべきでは？

(教育長) 土や木に触れる機会が少ない都会の子どもたちにとって、心が穏やかになる空間が学校にあるということは、教育環境上も好ましいことと考えており、これからの学校の改築時については、コスト面など課題はあるが、什器や内装などへの木材の使用についても検討していく。

② 「エコポイント」 制度の導入について

(問) 家庭、地域、企業など身近でわかりやすい形で、地球温暖化防止対策を広く展開していくために、地域活性化という視点も含め、商店街及び企業などと連携し、「エコポイント」事業を導入していくべきでは？

(区長) レジ袋を断ることなどにより得られるポイントなどを中央区の森寄附金とする仕組みや、国が平成20年度から実施するモデル事業との連携を検討していく。



▲写真中央区の森



▲福島県平田村小平小学校に視察 木質化された机・椅子

エコ・アクションポイント

*環境省で実施しているエコ・アクション・ポイント事業のロゴ

エコポイントは、エコ商品・サービスの購入などの環境活動に対してポイントを発行して、そのポイントで物を購入したりすることができます。

快適な生活環境創出のための 道路整備を問う

① 街路樹増加の整備 拡大について

(問) 東京都と連携し、本区の歴史や文化を活かした街路樹の整備拡大を図り、潤いのある安全で快適な街路空間を創出していくべきでは？

(区長) 本年度新橋演舞場周辺への柳の植樹や銀座地区への「銀座の柳」の後継樹の植樹や解説板の設置など歴史や文化を踏まえた取り組みを行っている。基本計画2008では、「街路樹の整備」を新たな計画事業として位置づけ、778本の高木を増やすと共に、植樹帯に中木を追加するなど、積極的な緑化を図る。東京都に対して、八重洲通りや昭和通りの中央分離帯への植樹の要請を行うなど、連携を図りながら、快適で緑豊かな都市環境を創出していく。

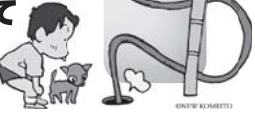


▲新橋演舞場付近

② 電線類の 地中化整備について

(問) 区内100%地中化の目標を明確にし、順次整備すべきでは？

(区長) 今後とも、防災上重要な路線である緊急交通路や緊急物資輸送路などの「緊急道路障害物除去路線」や概ね昭和通り以西で業務・商業機能が高度に集積しているエリアを面的に整備していく。



④ 環境配慮型の整備に対する 助成制度について

(問) 風力や太陽光を活用した環境配慮型整備に対する新たな助成制度を創設していくべきでは？

(区長) 今後、「中央区森とみどりの基金」を活用し、東京都と連携した設置費用助成制度を検討していく。



マンションの管理人、駐在 連絡先表示にかける 指導強化について問う

(問) マンションの管理人駐在や連絡先表示を設置するなど指導強化を図り、コミュニティの構築に努めるべきでは？

(区長) マンションが地域から孤立することなく、地域社会とのつながりを確保することは大切。これまでも指導してきたが、さらに今年度末に、新たな要綱を制定し、全てのマンションに対して、地域住民との連絡を担当する人の配置や管理責任者の連絡先を明記した表示板を設置することを指導していく。同時に、要綱の運用実績をふまえて、条例化についても検討していく。



©NEW KOMETTO

ひとり暮らし高齢者の支援策について問う

① 見守りネットワーク について

(問) 見守りネットワークを拡大していく上で、特にマンション居住者の支援体制が必要。また、通信機器を活用した安否確認などの体制強化も必要では？

(区長) 区内各3地域でモデル事業を実施予定。集合住宅にも、

働きかける。通信機器の活用は、日中ひとり暮らしの高齢者などにも民間の緊急通報システムを導入していく。

② 賃貸住宅の入居支援 などについて

(問) ひとり暮らし高齢者の賃貸住宅入居支援及び入居後の見守りサービス事業を構築すべきでは？

(区長) 身元引受人がいない高齢者の見守りサービスや連帯保証人がいない高齢者の滞納家賃の債務保証を行うなどの制度を検討する。高齢者の入居を拒まない「高齢者円滑入居賃貸住宅」の登録促進、民間による「高齢者向け優良賃貸住宅」の供給誘導にも取り組む。

① 自転車専用レーンの 設置について

(問) 都道など比較的広い道路において、モデル的に自転車専用レーンを明確に整備し、可能な限り安全な交通環境を整備すべきでは？

(区長) 歩行者、自転車双方に通行方法の周知を図り、安全な走行空間を確保するため、道路管理者である都に対して、着色による自転車通行帯の明確化や看板による通行方法の明示などを行う(仮称)モデル自転車専用レーンを設置することを働きかけていく。

その結果左記施策が実施 カラー舗装により歩行者と 自転車の通行帯を明示

【場所】 新大橋通り(入船橋交差点から桜川公園までの460m区間)
【工事期間】 平成20年9月~平成21年3月
【場所】 清杉通り歩道部
【期間】 平成20年12月中旬



▲新大橋通り(歩道・自転車専用レーン)

② 自転車利用の マナー向上について

(問) 自転車利用者のルール・マナー違反が多く、危険との声があるが、対策は？

(区長) 都や警察と連携し、交通安全運動等で説明指導する。

③ 駐輪場の拡大について

(問) 住宅及び一定規模以上の集客施設の建設にあたって、自転車駐輪場の拡大を図るために、市街地開発事業指導要綱を拡大強化すべきでは？

(区長) マンションにおける駐輪場整備については、利用実態を踏まえて指導要綱にきめ細かく規定するなど付置義務の見直しを検討する。集客施設では、銀座や日本橋など来街者が多い地域の開発において、公共駐輪場の整備を指導していく。

(問) 自転車駐輪場の多い駅周辺などにおいて、幅員のある歩道上に駐輪場の整備拡大を図るべきでは？



▲人形町1丁目駐輪場